

令和8年度

パラアート推進公募型事業委託 事業を募集します

5/14(木)
締切

必ず5/8(金)までに
事前相談をお願いします



「パラアート」＝“障がいの有無に関わらず親しめる文化芸術活動”

川崎市文化財団では、川崎市の「かわさきパラムーブメント」が掲げる「誰もが文化芸術活動に親しんでいるまち」の形成に向けて、
パラアートの観点から地域社会における課題を捉え、解決に取り組み、
パラアートの推進に寄与する事業を発掘し、
さらに事業の成果をモデル事例として広く発信することを目的に、
事業及び実施団体を募集します。

事業委託費 事業数

※委託費の上限を超える事業も申請可
(ただし、超過分は団体の自己負担)

スタートアップ事業

20万円(税込)以内
3事業程度

ステップアップ事業

40万円(税込)以内
3事業程度

対象となる事業

- ・障がいのある方が主体的に関わる文化芸術活動
- ・障がいのある方もない方も共に関わる文化芸術活動
- ・障がいのある方の文化芸術活動環境整備

上記のいずれかに当てはまり、団体等が新規で実施する事業、または市内の限られた地域で展開される3年以内の事業。

上記のいずれかに当てはまり、団体等が既に実施している事業(※)で、障がいのある方に文化芸術をより深く味わってもらうための工夫や、他に類を見ない独自性のある内容等を有し、他の団体等の参考・見本となり、今後の展開において地域社会への波及効果が期待できる事業。

※ただし、広報や参加者確保、会計等十分に実施体制が整っていると認められる場合は、新規で実施する事業であっても可。



当事業委託は、団体等の自主活動への補助・助成金ではありません。団体等から事業を募集し、書面及びプレゼンテーションを踏まえた審査委員会を経て、選定された事業について、当財団と当該団体が委託契約を締結するものです。委託費は概算で前払いしますが、事業完了後、前払い金額が確定金額を上回った場合は、余剰分を返還いただきます。

募集期間

令和8年4/14(火)9時～5/14(木)17時

！ご応募の前に必ず事前相談をお願いします

応募を検討されている全ての団体等は、対象事業となるかを相互確認するため、お手数ですが電話またはメールで日程調整の上、必ず対面(オンラインも可)で応募内容の事前相談をお願いします。

事前相談期間 4/14(火)～5/8(金)

※土日除く平日9時～17時

事業対象期間

令和8年7月(契約締結日)から令和9年2月28日の期間に行われる事業

対象経費

謝礼金・人件費(事業実施に直接係る経費のみ)／旅費・交通費／消耗品費(2万円以内、食糧費等不可)／印刷製本費／使用料・賃借料／通信運搬費／保険料／その他経費(当財団が認めたものに限る)

対象とならない事業

- (1) 個人が実施するもの
- (2) 川崎市外での事業であるもの
- (3) 他から委託された事業であるもの
- (4) 国、地方公共団体及び外郭団体等から申請事業の委託又は補助・助成を受けている、若しくは受ける見込みのあるもの
- (5) 営利目的又は特定の個人や団体のみが利益を受けるもの(単純な発表会等)
- (6) 政治活動又は宗教活動を目的としたもの
- (7) 事業実施を伴わない調査・研究のみのもの
- (8) 施設等の建設や整備を目的としたもの
- (9) 公序良俗に反するもの
- (10) 同一団体による同一の内容の継続事業で、既に当事業で通算3回の選定を受けているもの

※当該申請事業が(2)(3)のものと明確に区別できる場合は対象内

事業の流れ

- 1 事前相談 [4/14～5/8]
- 2 事業募集 [4/14～5/14]
- 3 書類&プレゼンテーション審査 [5/25]
- 4 審査結果通知 [審査から約2週間後]
- 5 契約・委託料振込 [6月]
- 6 事業実施 [7月(契約締結後)～2月末]
- 7 事業完了報告書提出 [2月末まで]
- 8 事業報告会 [3月上旬]
- 9 事業実施結果審査 [3月中旬]
- 10 委託料確定・通知 [3月中旬]

応募方法

ウェブサイトで「募集要項」と「募集要項に関するQ&A」をご確認いただき、事前相談を踏まえた上で、以下の提出書類一式を期日までにメールまたは郵送でご提出ください。(必着)

- (1) パラアート推進公募型事業委託計画書(第1号様式)
- (2) 団体に関する確認書(第2号様式)
- (3) 団体の規約・会則及び役員名簿(様式自由)
- (4) 団体の令和7年度決算書及び令和8年度予算書(様式自由/未確定の場合は見込みでも可)

※団体の規約・会則及び予算書がない場合は作成し添付。

ご不明な点はお気軽にお問合わせください

詳細な募集要項・提出書類様式のダウンロード

「募集要項に関するQ&A」や過去の委託事業の「事業報告書」も公開しておりますので、併せてご確認ください。

パラアート情報サイト「ぱらあーとねっと」内

<https://kbz.or.jp/paraartnet/news/itakubosyu2026>



THE KAWASAKI FOUNDATION

公益財団法人

川崎市文化財団

お問合わせ
ご相談

〒212-8554
川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー5F

電話 044-272-7366 (平日9時～17時)

FAX 044-544-9647

メール para-art@kbz.or.jp